令和３年８月31日

各保護者　殿

本部町長　平良　武康
（公印省略）

新型コロナウイルスワクチン接種の児童生徒への優先接種について（通知）

みだしのことについて、学校内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、児童生徒が安心して学業に専念していただきたいという趣旨のもと、本部町として町内在住の児童生徒へ下記の通り、ワクチン優先接種を実施することと致しました。

記

１．優先接種の対象者（本部町に住所がある児童生徒（小学生・中学生・高校生）及び本部高校に通学している町外の生徒）
（１）小学６年生（誕生日の前日から接種対象）
（２）中学生
（３）高校生

２．優先接種の接種日程及び募集定員（ＡからＣの日程で２回接種することになります。）
（１）Ａ日程
　１回目接種日：令和３年９月18日（土）9:00～11:30　200人
　２回目接種日：令和３年10月９日（土）9:00～11:30　200人
（２）Ｂ日程
　１回目接種日：令和３年９月18日（土）14:00～16:30　200人
　２回目接種日：令和３年10月９日（土）14:00～16:30　200人
（３）Ｃ日程
　１回目接種日：令和３年９月19日（日）14:00～16:30　200人
　２回目接種日：令和３年10月10日（日）14:00～16:30　200人

３．接種場所　もとぶ文化交流センター（本部町字大浜874番地1）

４．予約方法（※ご家族や保護者と相談のうえ、予約をしてください。）

（１）電話予約

※本部町新型コロナワクチン接種コールセンター　電話 0980-43-5016

受付時間　8：30～12：00／13：00～17：00）※閉庁日は除く

（２）窓口予約

※本部町役場１階ロビー予約窓口

受付時間　9：00～11：30／13：00～16：30）※閉庁日は除く

５．ワクチン接種の際、持参するものと注意点

（１）持参するもの

① 接種券

② 本人確認書類（生徒手帳、学生証、健康保険証等）

③ 予診票（1 回目は黄色、2 回目は緑色、事前に記入を済ませておいてください）

④ 母子手帳（予防接種の履歴確認のために必要です。他の予防接種を接種した場合は、13 日以上の間隔をあける必要があります。）

⑤ お薬手帳（服用しているお薬がある場合）

（２）必ず保護者同伴で来場すること

６．ワクチン接種における児童生徒の出欠の取り扱いなどの留意事項

（１）児童生徒が医療機関等においてワクチン接種を受ける場合の出欠の取扱い

校長が「非常変災等生徒又は保護者の責任に帰すことのできない理由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた場合」に該当すると判断し、指導要録上「出席停止・忌引き等の日数」として記録することで欠席としないなどの柔軟な取扱いをすることも可能です。

（２）副反応が出た場合の児童生徒の出欠の取扱い

副反応であるかに関わらず、接種後、児童生徒に発熱等の風邪の症状が見られるときには、学校保健安全法第 19 条の規定に基づく出席停止の措置をとることができます。また、発熱等の風邪の症状以外があった場合には、児童生徒や保護者から状況を聴取し、校長において適切に判断いただくよう、お願いいたします。

※ワクチンの接種は、強制ではないので、接種を受ける又は受けないなどによって、差別やいじめなどが起こることのないよう生徒に指導し、保護者へ理解を求めるよう、お願いいたします。

【本件の問い合わせ】

（１）ワクチン接種の予約に関すること

本部町新型コロナワクチン接種コールセンター　電話 0980-43-5016

（２）副反応が出た際の学校の取り扱いに関すること

本部町教育委員会　学校教育班　電話 0980-47-2206